

経済財政運営と改革の基本方針 2021（文教・科学技術分野抜粋）

（令和3年6月18日閣議決定）

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉

～4つの原動力と基盤づくり～

2. 官民挙げたデジタル化の加速

（3）デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策

（前略）全国の大学・高等専門学校・専門学校等において数理・データサイエンス・AI教育の充実や、デジタル関連学部や修士・博士課程プログラムの拡充・再編を図ることとし、モデルカリキュラムの普及、国際競争力のある分野横断型の博士課程教育プログラムの創設、ダブルメジャー等を推進する。（以下略）

3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り～新たな地方創生の展開と分散型国づくり～

（6）スポーツ・文化芸術の振興

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会について、安全・安心な大会を実現するとともに、大会の多様なレガシーを創出する。全ての国民が気軽にスポーツできる環境を整備し、その価値を実感できる社会を実現する。民間資金の一層の活用等¹により、指導者や活動団体を育成し、地域スポーツの普及・発展を図る。このため、現行スポーツ基本計画²の成果を精査した上で、スポーツ・健康まちづくりの推進も含めた次期計画を本年度内に策定し、政府一体となってこれを推進する。

伝統ある文化財、日本遺産等の地域の文化資源の持続可能な活用を促進するため、文化財の匠プロジェクト³の検討や国立文化施設の機能強化等を図りつつ、保存・活用を一体的に推進できる体制を強化する。子供たちの鑑賞・体験活動の充実、日本博の全国展開、アート市場の活性化、DX時代に対応した著作権制度の構築等の文化DX⁴の推進等を含む政策パッケージを関係府省庁と連携して年内に策定するなど、文化芸術活動の感染症からの力強い復興と発展を支援する。

（8）分散型国づくりと個性を活かした地域づくり

（前略）地域の知と人材が集積する地方大学の力を強化する政策パッケージを本年度中に策定し、STEM⁵教育を中心とした人材育成や研究開発により地方の産業創出を推進する。東京圏の大学の地方サテライトキャンパスの設置を促進する。専門高校・専修学校において、地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進する。（以下略）

¹ 先端技術を用いた新たな価値創出等による事業収入や寄附の拡大、学校を含むスポーツ施設に民間投資を呼びこむPFIや指定管理等を通じたスポーツ産業の資金循環システムの強化、スポーツ振興くじの売上や商品拡大等による助成の充実等。

² 平成29年3月24日文科科学大臣決定。

³ 文化財の修理人材の養成及び社会的認知の向上、用具・原材料の確保、適正周期の修理、防火等の防災・防犯対策等。

⁴ デジタル技術を活用した文化芸術活動等の効果的・効率的な推進をさす。

⁵ STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含む広い範囲でA (Art(s)) を定義している。

5. 4つの原動力を支える基盤づくり

(1) デジタル時代の質の高い教育の実現、イノベーションの促進

デジタル時代にふさわしい質の高い教育を実現するため、デジタル教科書の普及促進、小学校における35人学級や高学年の教科担任制の推進、外部人材の活用を図るなど、GIGAスクール構想⁶と連動した教育のハード・ソフト・人材の一体改革を推進する。あわせて、通学時等を含む安全・安心な教育環境を整備⁷しつつ、組織的・実証的な安全対策に取り組むセーフティプロモーションスクールの考え方を参考にした学校安全を推進する。人と人との触れ合いも大事にしながら、これらの取組を通じて個人と社会全体のWell-beingの実現を目指す。1人1台端末をフル活用し、データ駆動型の教育への転換⁸を図り、EdTech等も活用しながら、個々の教育的ニーズや理解度に応じた学習、STEAM教育等の教科等横断的な学習などを進め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を早急に実現する。この中で、本年3月に明確化した方針⁹に基づき、児童生徒等の発達の段階に応じてオンラインを活用して、時間・場所・教材等に制約されない質の高い教育を実現する。非認知能力の育成に向け、幼児期からの学びの基盤づくりを含む幼児教育の質の向上、様々な体験活動、読書活動を推進する。ICTも効果的に活用して、重大ないじめ・自殺、不登校等への対応、特別支援教育の質の向上と専門的人材の育成、在外教育施設の機能強化を図る。デジタル時代で求められる教師の役割や質の変化等に対応するため、外部人材の登用を含む教員免許制度等に関する抜本改革を検討し、結論が出たものは本年度内から見直す。高度人材教育や起業家教育を強化するため、企業等と連携・協働した教育プログラムの実施、高等専門学校的高度化・国際化、大学の学部段階における文理融合教育、キャンパスの共創拠点化¹⁰等を推進する。各地方自治体や企業等による奨学金返還支援を促進するとともに、貸与型奨学金について返還困難者に対する返還支援¹¹を着実に推進する。感染症による影響を含め、高等教育無償化等の実施状況の検証を行い、中間所得層における大学等へのアクセス状況等を見極めつつ、その機会均等の在り方について検討を促進する。

世界トップレベルの研究基盤の構築に向け、本年度中に運用を始める大学ファンドについて、経営と教学の分離の推進、外部資金の拡大等の参画大学の要件を年内に具体化するとともに、大学改革の制度設計等を踏まえつつ、10兆円規模への拡充について、本年度内に目途を立てる。研究の生産性を高めるため、研究DX¹²を推進するとともに、研究を支える専門職人材の配置を促進する¹³。基礎研究を始めとする研究力の強化に向け、優れた研究者や留学生が世界中から集まる多様性に富んだ国際研究拠点の形成や国際共同研究等の充実により、感染症で停滞した国際頭脳循環を推進する。社会課題の解決に向け、研究成果を社会実装につなげるために、スタートアップの創出や産学官の共創によるイノベーション・エコシステムの全国的な形成を促進する。スタートアップを生み出し、その規模を拡大する環境の整備を進めるため、兼業の仕組みを改革する

⁶ GIGA=Global and Innovation Gateway for All。1人1台端末と高速大容量の通信環境を一体的に整備し、ICTや先端技術の効果的に教育に活用する構想。

⁷ 老朽化対策、木材利用、脱炭素化なども含めた学校施設の計画的・効率的な整備及びそのための横断的実行計画の策定。

⁸ 「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について（第十二次提言）」（令和3年6月3日教育再生実行会議）において、学習面、生活・健康面、教師の指導面等におけるデータやICTの効果的な活用などが提言された。

⁹ 「教育現場におけるオンライン教育の活用」（令和3年3月29日内閣府特命担当大臣（規制改革）・文部科学大臣取りまとめ）。

¹⁰ 産学官連携やイノベーション創出を推進するためにソフト・ハード両面の機能を強化した大学キャンパスの整備・構築。

¹¹ 経済的理由等により奨学金の返還が困難となっている者に対して、減額返還制度や返還期限猶予制度等が設けられている。

¹² 研究交流のリモート化や、研究設備・機器への遠隔からの接続、全国の先端共用設備や大型研究施設も活用したデータ駆動型研究の拡大などの研究活動のデジタルトランスフォーメーション。

¹³ URA（University Research Administratorの略称）等の大学・研究機関における研究をマネジメントする人材やエンジニア（大学等におけるあらゆる分野の研究をサポートする技術職員を含む）の質の担保・処遇改善も含む。

とともに、資金調達環境の整備や大企業との取引適正化を始めとした包括的な支援策を講じていく。知財戦略¹⁴を推進するとともに、官民が連携し、先端技術・システム等の標準活用戦略を加速する。破壊的イノベーションの創出に向けた優れた人材の発掘、創発的研究の推進、ムーンショット型研究開発の抜本的な強化とともに、AI技術、バイオテクノロジー、量子技術、マテリアル、環境エネルギー、安全・安心、健康・医療¹⁵、小型衛星コンステレーションの構築や月・火星探査等の宇宙分野、北極を含む海洋、食料・農林水産業など、我が国における重要分野の研究開発を推進する。

(2) 女性の活躍

(前略) IT分野を始めとした理工系分野において、特に女性の身近なロールモデルを創出するとともに、本分野の女性教員の割合を向上する取組を進める。学校推薦型選抜や総合型選抜に女子を対象とする枠の設定やオープンキャンパスの実施、女子学生向けのSTEAM教育拠点の整備、理工系分野で優れた業績を残している女性研究者の話を知ることができる機会の充実等の総合的な支援策を講ずることにより、地方大学を含めた理工系学部における女子学生の割合の向上を促す¹⁶。

(3) 若者の活躍

(前略) 若手研究者の活躍を促進するため、安定的な経済的支援による博士課程学生の処遇向上や研究に専念できる環境の確保、競争的研究費における効果的な枠設定等による若手研究者への重点化や手続の簡素化・効率化、より多くの若手研究者が活躍する大学への運営費交付金の重点配分を行う。産業界への就職、起業といった様々なキャリアパスを円滑に歩むことができる官民連携教育プログラムを拡大する。研究者の起業や兼業を促すためのガイドラインを充実するとともに、大学に対し、勤務時間外だけの兼業を認める規則等の見直しや手続の簡素化・迅速化を含め、研究者等の起業を総合的に支援する体制の整備を促す。(以下略)

(4) セーフティネット強化、孤独・孤立対策等

(共助・共生社会づくり)

(前略) 地域と学校が連携したコミュニティ・スクールの導入を促進するとともに、多様な児童生徒等の教育機会を保障するため、夜間中学の設置、医療的ケアが必要な子供を含む障害のある子供の学びの環境整備、障害者の様々な体験活動やこれを含む生涯学習を推進する。

(5) 多様な働き方の実現に向けた働き方改革の実践、リカレント教育の充実

(リカレント教育等人材育成の抜本強化)

(前略) 博士号・修士号の取得を促すとともに、これらを有する企業人材やデジタル人材等の高度人材の育成を図る。このため、産学官連携の下、時代や企業のニーズに合ったリカレントプログラムを大学・大学院・専門学校等において積極的に提供する。企業、受講者、大学等に対す

¹⁴ 「知的財産推進計画2020」(令和2年5月27日知的財産戦略本部決定)。

¹⁵ 再生医療を含む。

¹⁶ 例えば、名古屋工業大学のように学校推薦型選抜に女子枠を設けたり、東京大学のように女子向けの住まいの提供を支援する動きがある。また、奈良女子大学では国内の女子大初の工学部を設置する動きがある。

る具体的なインセンティブ措置を検討¹⁷し、必要な施策を講じてリカレント教育を推進する。博士号取得者の採用拡大に向け、企業との効果的なマッチング機会を支援する。

(以下略)

第3章 感染症で顕在化した課題等を克服する経済・財政一体改革

3. 国と地方の新たな役割分担等

(地方自治体間の補完・連携等)

(前略) 文部科学省は、教育のデジタル環境整備に向け、イニシアティブを取って、教育データ、デジタル教科書、統合型校務支援システム等の標準化・統一化やプラットフォームの提供を進めるなど、都道府県等とも連携し市町村間の格差を防止・解消する取組を強化する。(以下略)

4. デジタル化等に対応する文教・科学技術の改革

教育・研究環境のデジタル化の遅れや関連する社会課題への対応を加速するため、教育内容・制度の転換を迅速に図りつつ、科学技術・イノベーション政策を戦略的に推進する。

GIGAスクール構想や小学校における35人学級等の教育効果を実証的に分析・検証する等の取組を行った上で、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制の在り方を検討するとともに、感染症により対面教育が困難な地域を含め、災害等が生じた場合にいつでもオンライン教育に移行できる態勢を年内に全国で整える。以上の進捗状況と今後の工程管理を年内に示し、教育の質の向上と学習環境の格差防止に取り組む。

デジタル化に伴う学生の多様な学びのニーズに対応するため¹⁸、施設等の基準、定員管理、授業方法等に関する大学設置基準等の見直しについて本年度内に結論を得て、順次改訂する。国は、真に独立した、個性的、戦略的自律経営を行う、世界に伍する国立大学を実現するため、国立大学との新たな自律的契約関係の法的枠組みにつき、年内に結論を得る。ガバナンス抜本改革等と合わせ、法制化を行う。手厚い税制優遇を受ける公益法人としての学校法人に相応しいガバナンスの抜本改革¹⁹につき、年内に結論を得、法制化を行う。国立大学法人運営費交付金について、客観・共通指標による成果に基づく配分の見直しを更に進めながら、新たな配分ルールを本年度内に策定し、私学助成等を含めた大学への財政支援の配分のメリハリを強化する。国公立の枠を超えた大学の連携・統合を促進する。

Society5.0の実現や社会課題の解決に向け、民間資金を拡大しつつ、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」²⁰をエビデンスに基づき着実に実行する。世界の学術フロンティア等を先導する国際的なものを含む大型研究施設²¹の戦略的推進や官民共同の仕組みで大型研究施設の整備・活用を進める。競争的研究費の一体的改革や情報インフラ²²の活用促進、施設・設備の共用化等による基盤構築を図り、生産性向上を目指す。

¹⁷ 受講者に対する学位や資格取得と連動したインセンティブの付与、リカレント教育の推進に資する大学設置基準等の見直しや予算の重点化など。

¹⁸ 教育再生実行会議の第十二次提言では、面授授業と遠隔・オンラインを組み合わせたハイブリッド型教育、秋季入学や4学期制など大学等の学事暦・修業年限の多様化・柔軟化の推進等が提言された。

¹⁹ 「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)等を踏まえた社会福祉法人や公益法人と同等のガバナンス機能を発揮するためのガバナンス改革。

²⁰ 令和3年3月26日閣議決定。2025年度までの5年間で政府の研究開発投資の総額を30兆円、官民合わせた総額を120兆円とすることを旨とする。

²¹ 生物・医学、素粒子物理学、天文学、情報学といった学術研究の大型プロジェクトに関しては、国民の理解や科学コミュニティなど国内の議論の進捗や国際的な協力・分担などの検討状況を踏まえて検討されている。

²² 学術情報ネットワーク(SINET)やスーパーコンピュータ「富岳」の運用や次世代計算基盤の検討など。